

外国人と日本人とが、ともに豊かに生きる地域社会を!

# ハロー フレンズ

ファイセック

# FICEC

発行

ふじみの国際交流センター  
Fujimino International Cultural Exchange Center

2009年 2月号 (隔月刊) 第101号

日本人と外国人が楽しむ交流イベント開催

## 「違うからいい!」 みつけよう世界の文化! 伝えよう日本の文化!

ふじみの国際交流センターでは、大井中央公民館および大井総合福祉センターを会場として、地域の国際交流イベントを開催します。地域に住む日本人と外国人とが、相互理解と友好親善を深め、世代をこえた共生のまちづくりを目的としたものです。

「親子で英語を学ぶ」「子育てサロン」「外国人と話してみよう」「写真展」「日本の遊び体験」など、子どもから大人まで楽しめるテーマを用意しました。たくさんの方の参加をお待ちしています。



### 交流イベントの内容

は2月以降開催。

	事業名・内容	募集定員	場 所	日 時
1	日本の文化体験 「お正月用 お花とお料理」	30人	大井中央公民館調理室・和室	12月16日 (火) 10時~15時
2	英語を学ぼう! 親子体験「Let's enjoy English」(2歳~12歳児童の親子)	30組	大井総合福祉センター多目的ホール	1月24日 (土) 10時~12時
3	子育てサロン「日本の子育て・外国の子育て」(未就学児童の親子)	30組	大井総合福祉センター多目的ホール	2月10日 (火) 10時~12時
4	外国人と話してみよう「外国の生活や文化・日本での生活と文化の違いなど」	70人	大井総合福祉センター多目的ホール	3月11日 (水) 13時~15時
	ドイツ村写真展「戦争被害者などの生活をドキュメンタリー写真で・・・」		大井中央公民館展示ホール	3月10日 (火) ~13日 (金)
5	日本の遊び大会「吹き矢・お手玉・おはじぎ・なわとび・百人一首など」	50人	大井中央公民館大会議室	3月21日 (土) 13時~15時

大井中央公民館 (049-261-0648) ・大井総合福祉センター (049-266-1111)

参加申込み・問い合わせ / ふじみの国際交流センター 電話 049-256-4290

## センターに寄せられる外国籍市民からの相談事例 経済問題、DV、アルコール依存など

ふじみの国際交流センターでは、活動の柱の一つとして「生活相談」を行っています。外国籍の方々が、日本語が十分にできないなどの理由でトラブルに巻き込まれたりしたときに、同じ地域に住む隣人として、支援をしていく活動です。その生活相談に持ち込まれる問題が、近年どのように変化してきているのかをレポートしました。

### 経済状況の悪化による変化

アメリカのサブプライムローンに端を発した経済の破綻は、ふじみの国際交流センターの生活相談窓口にも大きく影響を及ぼし、仕事関係の相談が急増している。

#### Aさんの場合

自動車部品会社を12月で首になった。仕事を失っただけでなく社宅から出て行かなければならない。母国に帰ろうと義兄に問い合わせたところ、フィリピンの経済は日本以上にひどく、食べ物やお金ほしさに青少年の殺人事件が多発していて、帰れる状況ではない。

センターでは、職探しに奔走すると共に生活保護の申請中。

#### Bさんの場合

大手自動車メーカーでIT関係の仕事をしていたが12月で首になった。派遣会社に頼んだところ、自動車のスクラップ集めの短期アルバイトが見つかったが、できたら長期に働ける仕事がしたい。センターでは、あちこち問い合わせ中。

#### Cさんの場合

カレー専門店が不況で給料未払いのまま閉店した。カレー職人としてのビザは使えなく

なり、帰国するよう入管から命ぜられたが、母国の家族に送金しなければならず、帰るわけには行かない。センターでは、前のオーナーに対して給料の請求をすると共に、カレー専門店探すと、ビザの延長申請。

#### D・E・Fさん

しごとが半減して週3日だけの出勤になった。3人とも生活保護を受けているので、収入減分は生保が補填してくれる。ただ生保の生活に安穩としてしまい働くのがいやになってしまう心配がある。そんな親の姿を見て育つ子どもへの影響を考え、自立することの大切さを判ってもらえるように、4月から就労支援講座(下表)を予定している。貧困の連鎖を断ち切りたいという願いをこめて。

### 離婚やDVに関する相談

以前は夫婦喧嘩と軽んじられていたものが、DV法が広まったことの結果だと思う。DV被害者の場合さまざまな社会保障制度が活用されるのを知ってか、一昔前のように我慢することがなくなり、離婚を安易に考える外国人妻が多くなった気がする。

次ページの表は、ふじみの国際交流セン

ターで保護したDV被害母子の記録の一部だが、国際結婚が7%を超え、その離婚率が42%という現在、暴力夫への法的罰則の強化はもとより、多

外国籍市民のための就労支援講座(2009年4月以降)

	午前	午後
第1木曜	日本語指導	自習
第2木曜	日本語指導	パソコン指導
第3木曜	日本語指導	就労のための学習会(面接の受け方 等)
第4木曜	日本語指導	パソコン指導

### ふじみの国際交流センターで保護したDV被害母子の例

	年齢	国	暴力の期間	暴力の種類	仕事の経験	友人知人	日本語能力
A	38	f	15年	心・身	クラブ	なし	話せるが字は読めない
B	34	v	10年	身・心	自動車部品	なし	簡単な漢字が読める
C	34	f	1年	身・心	パチンコ店掃除	なし	かたことの会話
D	37	f	5年	身・経	ウエイトレス	あり	話せるが字は読めない
E	38	f	13年	経・心・精	弁当屋	なし	ひらがなが読める
F	31	f	1年	身・経・心	スナック	なし	簡単な漢字が読める
G	33	f	12年	身・心	スナック	なし	ひらがなが読める
H	37	f	8年	身・性・経・心	有:スナック	姉	ひらがなが読める
I	27	f	2年	身・心	スナック	ない	かたことの会話
J	26	t	6年	心・経	スナック	伯母	かたことの会話

数派である日本人が考えなければいけないことが目に付く。

シェルターに入居する前の職業はスナック等、夜の仕事が多く、DVで逃げて来て母子で再出発したくても昼間の仕事探しが難しい。職業訓練の機会の提供が必要と考えられる。

また、日本語能力も読み書きに関してゼロに近い人が多く、できる仕事の範囲が狭く、生活保護に頼らざるを得ない。第2言語としての日本語指導を政府が責任を持って、しっかりするべきだと思う

さらに、友人知人のいない人が多い。日本に来て何年もたつのに残念だ。先日相談に来た中国人も、日本人と結婚して1年半もたつのに、隣の人が一度も話しかけてくれないと悲しがっていた。隣近所に外国人が住んでいたらぜひ声をかけて欲しい。食料自給率が40%の日本に住む私たち。もっと外国人を大切に考えなければいけないと思う。

## 薬物やアルコール依存に関する相談

薬物依存やアルコール依存の夫に対する相談が増えている。また、内縁の夫が暴力団員

という例も多く、スタッフに対して、いやがらせや脅迫の電話がかかってくることもあり、被害者の保護と併せてスタッフの安全にも配慮が必要になってきた。

2009年が始まり、今年はどんな生活相談が増えるのかわからないが、毎月の学習会を重ねながら、皆と力を合わせ、市民としてできることを持続していきたいと心に決めている。力を貸してあげたいと思う人が一人でも多く増えることを願っている。

(文：石井ナナエ)

## ボランティア活動にぜひご参加ください

ふじみの国際交流センターでは、ここにご紹介した生活相談ばかりでなく、外国籍の人たちへの日本語指導等々、外国籍市民との交流・手助けをするボランティアを募っています。多文化の人たちが安心して住める地域づくりのために、ぜひ、ご協力ください。

連絡先 TEL.049-256-4290



## 『日本をみんなに紹介しよう』がテーマ

日本について学び、外国の人や地域の人に紹介

30～50人以上の小学生が参加して開催

平成20年度は『日本をみんなに紹介しよう!』をテーマに日本のことについて学び、日本のことを外国の人や地域の人に紹介することをねらいとし参加者58名(小学生)活動を実施しました。

活動日によっては、学校行事や地域行事などと重なり参加人数が少ない時もありましたが、ほとんどが30名以上の参加となり、第4回キャンプでは56名、第6回鎌倉遠足では50名、ほとんどの子どもが5回は参加してくれました。また、富士見市の「地域子ども教室推進事業」では多くのJrリーダーが参加し地域の子ども達と遊び・学び・体験するといった「わいわいクラブ」だけではない活動に多く参加しました。そして、センターの暖かい支援や協力と共に、社会人スタッフ8名、学生(大・高)スタッフ6名、Jrリーダースタッフ

10名、各地に在住するスタッフ5名、保護者によるお手伝い数名、そして5名の友達の友達の輪によるボランティア達により活動を支え、運営を行って来ました。近年では応募があまりにも多くなり19年度から学校等への参加者募集チラシを中止し、紹介など口コミにより「わいわいクラブ」が少しずつ富士見市やふじみ野市、三芳町、埼玉県に認知されるようになってきました。

外国人との交流の機会をもっと増やすにあたり、地域の親子の交流と子育て仲間づくりの機会の不足・地域の遊び環境を自ららが向上させる場が不足している事や、高齢化による家庭内での介護の現状、共働きにより自身の子育ても難しい、子どもの居場所の変化などから、来年度は多文化共生を主に外国人との

居場所づくり、同世代の居場所づくり、異世代の居場所づくり、子どもの居場所づくりは融合しながら、学校への支援活動、地域への活動参加、家庭を行き来できるトモダチづくりなど、自分自身が子どもと触れ合いながら多くの仲間『ふじみの国際わいわいクラブ』を作っていきたいと思えます。

(文：羽石貴裕)

### ふじみの国際わいわいクラブ 平成20年度活動内容

第1回(5月10日・土曜)	場所 鶴ヶ岡コミュニティセンター・鶴ヶ丘小学校(ふじみ野市)
顔合わせレクリエーション 自分だけのブルーシート作り	
第2回(6月14日・土曜)	場所 鶴瀬コミュニティセンター(富士見市)
日本の料理 おにぎりと味噌汁づくり	
第3回(7月12日・土曜)	場所 旧坂東家住宅見沼くらしっく館(大宮市)
日本の昔の遊び道具 昔遊び体験遠足	
第4回(8月8日～10日・金土日曜)	場所 名栗げんきプラザ( )
キャンプ 日本の自然との触れ合い	
1日目 航空自衛隊人間基地 海外への災害援助や人道支援について学ぶ	
2日目 大自然での野外生活を体験、自分たちで川魚を取り調理、自然と分かち合い	
3日目 川越のお醤油作り工場の見学、キャンプ振り返り	
第5回(9月6日・土曜)	場所 富士見市立勝瀬小学校(富士見市)
日本の昔の遊び道具 自分だけの凧づくり	
第6回(10月11日・土曜)	場所 鎌倉・横須賀(神奈川県)
海外の生活や遊び・日本の史跡・歴史 パス遠足(鎌倉&横須賀)	
神奈川県アースプラザで国際交流の資料館を見学	
鎌倉大仏と鎌倉鶴ヶ丘八幡宮の史跡、歴史的背景の勉強	
横須賀 ベリー来航から日露戦争(記念艦三笠見学)、現在の横須賀港の様子	
第7回(11月8日・土曜)	場所 勝瀬原公園・富士見市立ふじみ野小学校(富士見市)
学んだことを紹介しよう 準備・メンコ作り	
第8回(12月13日・土曜)	場所 富士見市立ふじみ野小学校(富士見市)
学んだことを紹介しよう 発表・メンコ大会	
第9回(2月22日・日曜)	場所 ふじみの交流センター(富士見市) 11:00～
一年間の振り返り 親子でわいわい みんなで調理 わいわい活動報告 修了式	

## 変わってきた参加のしかた 周りの状況を考えて 行動するようになった

村木直佳（中学2年生）

私は、小学校5年生のときにわいわいクラブに初めて参加しました。

最初はなかなかわいわいクラブに馴染めなくて、自分の知っている友達とだけ喋ったり、遊んだりすることが多かったけれど、何回も参加していく中で、たくさんの友達ができていって、わいわいクラブに参加することがとっても楽しみになっていきました。

去年から、わいわいクラブにはジュニアリーダーとして参加しています。小学生の時は、スタッフ達が考えてくれた遊びなどを、ただ楽しく疲れてしまうくらいまで遊んでいたけれど、ジュニアリーダーになってからは、遊んだりもするけれど、時にはスタッフと同じ動きをすることもたくさんあります。スタッフのミーティングにも参加したりもします。

中学生になって、わいわいクラブにジュニアリーダーとして参加してみて、小学生のときは自分が楽しむことが考えの中心だったけれど、ジュニアリーダーになってからは周りのことも考えて行動するようになりました。最近は、部活があって年に4回ぐらいしか行けないけれど、時間があったり部活が休みだったりしたら、どんどん参加していきたいと思います。

私にとってわいわいクラブとは、学校や部活と違う大切な居場所です。久しぶりにわいわいクラブに参加しても、前と変わらずに私を受け入れてくれて、参加できなかった回後もメールで内容を知らせてくれます。わいわいクラブには、子どもから大人までいるんな人がいて、毎回どんなことが起きるのかとっても楽しみです。だからわいわいクラブが大好きです。これからも、参加できるときは参加していきたいと思います。



村木直佳さん（右端）

## これからは、スタッフとして わいわいクラブに かかわっていききたい

西脇俊介（中学2年生）

僕は2年生の時に初めてわいわいクラブに参加しました。きっかけは1年前からわいわいクラブに入っていた友達に誘われて入りました。最初は不安だったのですが、わいわいのスタッフのおかげですぐに楽しくなり、毎月のわいわいがとても楽しみになりました。わいわいクラブでは初体験が多く、毎年夏のキャンプや消防署で放水体験、小川町で和紙作り等、普通では体験できないことを体験できてとても良い思い出になりました。

そして今はジュニアリーダーとして活動をしています。でも、小学生の頃とは立場も変わり「自分なんかで大丈夫だろうか」という気持ちでしたが、子ども達が話しかけてくれたりしてくれて、とても嬉しく感じました。“わいわいクラブ”の活動の中には、とても貴重な体験が行われていて、自分自身にとってもすごく勉強になっています。部活等で活動に参加できない時もあるのですが、活動に参加できるとわかる度にとっても楽しみになります。

これまで活動してきて思い出に残ったのは“ジュニアリーダーになって初めての夏のキャンプ”です。その初めての夏のキャンプでは、特に貴重な体験ができました。今までは普通に皆と遊んでいた時でも、ジュニアリーダーになってスタッフの手伝いをしていると、どんな時でもスタッフは働いていて「自分もこんなスタッフになりたいな」と思いました。なので、スタッフからの指示を聞いて行動をするのではなく、自分から動けるようなジュニアリーダーになれるように頑張りたいし、ジュニアリーダーで終わってしまうのではなく、スタッフとして“わいわいクラブ”に参加したいと思います。



西脇俊介くん（左端）

# 「地域の人たちの役に立ちたい」と 公民館で英語教室を開催

チャミラさん、チャミンダさん夫妻

スリランカ出身で、埼玉県川越市のすぐ近く、川島町に住むチャミラさん、チャミンダさん夫妻は、何か地域の人たちの役に立ちたいと、ボランティアで小中学生のための英語教室を開いている。毎週土曜日の午後2時になると、自宅近くの公民館(集会所)に、三々五々、小中学生と保護者が集まってくる。教室は、畳敷きの部屋に黒板と座卓を置いた“寺子屋”ふう。まずは、妻のチャミラさんが話す英単語を、みんなで書き取り、といった基礎的なところからの学習をしている。

チャミラさんは、「私は日本にきて、公民館などで日本語を教えてもらったりしたので、ぜひ、お返しに自分の得意な英語を教えることで、日本の人たちの役に立ちたい」と話す。そして夫のチャミンダさんも、それに協力して、夫婦で地域の人たちと交流兼学習の手伝

いをしている。

日本に来たのはチャミンダさんが先で、車の貿易の仕事に携わりたいと、2002年に来日。神奈川県川崎市に住んだが、空気が悪いことから喘息をわずらった。そこで、2年ほどで「空気のよいところへ」と、ふじみ野市に引越し。さらに2006年から、現在の川島町に住み始めたとのこと。チャミンダさんは、「埼玉は空気がいいので、喘息もぜんぜん出ません。いまは、近所の日本の人たちとも家族で行き来していて、ほんとうに楽しく生活しています」と満足そう。

チャミラさんは、2004年に来日して以来、日本語はもっぱら公民館やふじみの国際交流センターでボランティアの人たちに教えてもらった。「1日5、6時間、猛勉強しました」と話す。そして、ぜひ日本の人たちの役に立ちたいと、小中学校や公民館で行う「国際理解講座」などには積極的に参加して、母国スリランカの文化などについての話をしている。

取材しているこちらにも、「ぜひこんど家に遊びに来てください」と人なつっこい笑顔で話すチャミラさん夫妻。4月からは、地元の小学校で英語を教えることになっているとのこと。地域の人たちに、明るい気持ちをたくさん提供してくれそうだ。(取材・文：内藤忍)





## 働けるビザ、働けないビザ

経済悪化で仕事を失う外国籍市民も多い

行政書士

前田 美穂

このところの経済の悪化で、日本人だけではなく在日外国人も仕事を失っている、というニュースが報じられています。こうしたニュースで取り上げられるのは、日系ブラジル人が多いですが、なぜだかわかりますか？

日本で暮らす一般の外国籍の人たちの在留資格には、おおざっぱに分けて3つのカテゴリーがあります。いわゆる就労系、身分系とその他です（厳密にはその他のカテゴリーもあり、それぞれがもっと細かくわかれる）。ポイントは、その人が働けるか働けないか、ということです。「身分系」は結婚や出生などによって日本人との家族関係がある（あった）人、永住者とその家族などが含まれるカテゴリーです。その他には、留学生や研修生、短期滞在などが含まれます。では「就労系」は？ 名前だけ見ると、「働けるビザ」ということのようにですね。ところが、実際には就労系は身分系に比べ、できる仕事が厳しく制限されているのです（ちなみに、留学生や短期滞在の在留資格の人は、まったく働けないか、あるいは働く場が非常に制限されています）。

「就労系」の場合、従事する職業によって、「人文知識・国際業務」「技術」「技能」「投資・経営」...などに分類されており、それぞれの在留資格を得るために必要な条件（学歴、職務経験など）は異なっています。

たとえば外国人留学生が日本の会社に就職する場合、入国管理局で「この学校でこういう勉強をし、この会社に入社が決まっています。『人文知識・国際業務』（理系の学生なら『技術』）の在留資格をください」という申請をします。また、コックさんが日本に来て働く場合には、「技能」の在留資格を申請しますが、中国で修行した中国人コックなら中華料理店で働かなければならず、インド料理店ではダメです（「技能」の中に

も細かい分類がある）。つまり一旦就労系の中のひとつの在留資格がとれたら、その資格の狭い範囲内での仕事しかできないのです。

もうひとつ大きな特徴として、この「就労系」で列挙されている業種の中には「単純労働」は含まれていないということがあります。

一方で「身分系」は就業について制限はありません。社長業も、単純労働もありです。冒頭でお話した日系人（ブラジル、ペルーなど）については、1990年に入管法改正があった際、日本人の子孫であることを条件に、2世、3世とその家族は「日本人の配偶者等」や「定住者」の在留資格で入国できることになりました。これらは身分系の在留資格なので、工場のラインでの組み立て作業などの単純労働にも就けるわけです。今回の経済悪化で、一番影響を受けている製造業での日系ブラジル人大量解雇の背景には、こうした事情があります。そもそもこの法改正は産業界の要請に応じて人手不足解消のために行われたものですが、経済状況が悪化した時に、呼び寄せた働き手の暮らしをどうするか、という視点はそこにはありません。家族で日本に移住して働いてきた人たちはこれからどうなるのでしょうか。

### 筆者紹介

2008年春から、ときどきふじみの国際交流センターのスタッフ会議や勉強会などに参加させていただいています（センターの皆さんのパワーにはいつも圧倒されています！）。10年あまりNGOで働いた後、フィリピン人支援グループでボランティアしたり写真の勉強をしたりしつつ昨年行政書士として開業、これから外国人のビザ取得などの仕事を中心にやっていきたいと思っています。

ライフ行政書士事務所

<http://officelife.sakura.ne.jp/>

<http://shigotoniichiroku.sblo.jp/>

センターの活動をご支援ください  
**会員・賛助会員・寄付のご案内**

**活動を担う会員.....正会員**

正会員は、スタッフなどとして活動を担っていただく会員です。この会員は、総会などでの議決権をもちます。

年会費：個人1口3,000円、団体1口10,000円

**センターを財政的に支える会員.....賛助会員**

賛助会員は、センターを財政的に支えていただく会員です。総会等での議決権はありませんが、センターのイベントなどのご案内や、機関誌をお送りいたします。

年会費：個人1口3,000円、団体1口10,000円

会員、賛助会員にはこの機関紙をお送りします

郵便振替口座：00110-0-369511  
 口座名：ふじみの国際交流センター

**ご寄付をいただいた方々**

ご支援ありがとうございます

2006年4月～(50音順・敬称略)

穴沢エミリン 伊藤智明 伊藤真弓 いも煮会 上島直美 小澤ヴィクトリア 尾高昇 小原富明 オムテック(株) 葛西敦子 加藤久美子 金子忠弘 金子康子 上福岡教会 候 国際ソロプチミスト 後藤泰弘 駒形一夫 斉藤彩子 菅山修二 鈴木譲二 堰代仁子 曹圻 染谷英子 高橋郁子 高橋智子 武田和子 立麻医院 寺村壁如 中嶋恵津子 萩原千代子 長谷川美紀子 ハナロウ会 羽石電気 半田栄子 東入間防犯協会 馮雪蘭 深見水季夫 三澤真理 村上省三 百瀬滉 森田信子 (有)矢野住研 矢野やすこ

ご寄付は税金の控除や損金参入の対象となります  
 ふじみの国際交流センターは、国税庁からの認定を受けた「認定NPO法人」ですので、ご寄付は、法人であれば損金参入が認められ、個人であれば寄付控除の対象となります。

**たくさんのご寄付に御礼申し上げます**

民設民営で、「在日外国人の自立の支援と共生の街づくり」を目指して、ふじみの国際交流センターが活動を始めて10年以上になります。その間、大勢の皆様から多大なご寄付をいただきました。「頑張ってるね。応援してますよ」と言って下さる声が聞こえてきます。私たちは、活動資金と一緒に大きなエネルギーもいただいています。何とお礼を言ってもいいかわかりません。

受益者負担が不可能な私たちのNPO活動は、皆様からいただいたご寄付によって成り立っています。これからも、皆で力を合わせ、まじめに地道に活動を続けてまいります。今後もお支援いただくよう、お願い申し上げます。本当にありがとうございました。

ふじみの国際交流センター(FICEC)理事長 石井ナナエ

**ふじみの国際交流センター(FICEC)のスクール、クラブ**

<p><b>日本語教室</b>                  「生活に役立つ日本語の習得」を目標に、日本人が日本語で教える教室。                  毎週木曜日                  午前10時～12時                  受講料：無料</p>	<p><b>国際こどもクラブ</b>                  日本語が不自由な子どもたちに日本語や勉強を教えます。                  毎週土曜日                  午前10時～12時                  受講料：無料</p>	<p><b>英語教室</b>                  隔週水曜日・木曜日                  午後7時～                  受講料：月4回4000円                  第二、第四火曜日                  午後1時～3時                  受講料：月2回2000円</p>
<p><b>中国語教室</b>                  学習者の中国語能力により、初級、中級上級に分かれて学習します。                  毎週金曜日                  午前10時～12時                  冷暖房1回200～300円</p>	<p><b>韓国語教室</b>                  韓国語初級講座。韓国人の先生が、やさしく丁寧に教えてくれます。                  毎週月曜日、水曜日                  午前10時～12時                  1回500～1000円</p>	<p><b>子ども英語教室</b>                  6歳から12歳を対象とした英語教室。                  毎週金曜日                  午後4時～5時                  受講料：1回600円</p>

**特定非営利活動法人ふじみの国際交流センター**

〒356-0004 埼玉県ふじみ野市上福岡5-4-25  
 Tel: 049-256-4290 Fax: 049-256-4291  
 生活相談専用電話: 049-269-6450

**編集スタッフ**

発行者：石井ナナエ(センター理事長)  
 編集委員(50音順)：阿澄康子、荒田光男、岩田仁、石原怜実、上原美樹、王祺、王賛博、川田明香、黄耀潤、斉藤恵子、篠島幹昌、内藤忍、長谷川正江、福田雅伸、山崎友理